

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272300948		
法人名	有限会社ファイブ・ワン		
事業所名	グループホームえびす		
所在地	〒038-3802 青森県南津軽郡藤崎町藤崎字西浅田20-2		
自己評価作成日	令和4年9月13日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和 4年 10月 28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設より岩木山を一望でき、周りには田畑があり津軽の自然に囲まれている。敷地内には畑があり年間を通して利用者と野菜を作りを楽しみ、食事に採れたて野菜を取り入れている。行政主催のふじフェスタへの参加、地域の少年少女合唱団やレクダンスの慰問を受け入れるなど、積極的に地域との交流を図っている。また、地域の保育園児と共同で野菜作りに取り組んでいる。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

近隣には、田畑があり自然豊かな場所に位置しているため、四季の移り変わりを感じながら生活できる。理念を基に各種マニュアルが整備されており、利用者の生活を安全に支援できるよう職員間での情報共有や互いの声かけ、連携が図られている。コロナ禍のため地域との交流は減少しているが、近隣者や訪問者との交流は継続しており、行き来もいつでも再開できる体制にある。利用者の生活においても、感染対策としての外出は控えながらも、畑で野菜作りを行ったり、状況に合わせてバスハイクを実施するなど利用者を楽しんで生活していただけるよう取り組みがされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティング時、理念である「認知症高齢者の方々と共同生活を通し環境と暮らしを支え、命を守ります。」を共有し業務に取り組んでいる。	毎月の職員会議で理念を振り返り、目標設定をしながらケアの実践に繋げている。会議に参加できなかった職員には回覧にて捺印してもらい、わからないところは説明しながら理念の実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の保育園との食育や中学生の福祉体験を行っている。また、近隣の農家の方々に野菜作りの指導を受ける等日常的な交流も図っている。	コロナ禍で以前のような交流はできていないが、面会室を設置し訪問者との交流に繋げている。畑を作っているため近所の方に野菜作りを教わっている。地域の防災訓練にて職員1名が参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	基本理念を玄関に提示し、運営推進会議にて報告を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、日々の生活や活動状況の報告を行い、サービス向上に生かすために要望や意見交換しアドバイスを頂いている。	2か月に1回開催し、民生委員に議事録の確認をもらっている。議事録にはグループホームでの拘束の対応について経過を報告されており、他の構成員の方には配布し、家族からは意見を聞き取るようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議やGH交流会を定期的に行い、意見交換や話し合いを行っている。行政担当は相談しやすい環境であり、連携が図られている。	役場には日頃から利用者のやり取りなどで親切な対応をしてもらい、行き来している。行政から急遽の相談があった際は空床状況に合わせて入居の受け入れをしてきた。利用者の家族が病気を患い、相談し入院に至るなど何でも相談できる関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束についての内部研修を定期的に行い、職員周知している。2ヶ月に1回身体拘束委員会を開催している。玄関については、防犯対策のため常時施錠している。	2カ月毎に拘束について研修を実施している。拘束が必要な場合は主治医からの指示をもらい、家族から同意をいただいている。研修を続けることで職員の意識に変化があり、スピーチロックについて互いに声がけについて注意し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて学ぶ機会を持ち、知識向上に努めている。また、以前虐待により入所した利用者がいたため、今後につなげていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修にて職員が学ぶ機会を持ち、知識向上に努めている。また、現在、日常生活支援事業を利用している方がおり、以前には成年後見人制度を利用している利用者がいた。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者や家族に不安のないよう十分な説明を心掛け、理解、納得をして頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に2回家族へ意見要望用紙を同封し、施設玄関へも意見箱を設置している。家族来園時には意見や要望を聞く対応に努める。苦情等あった際は報告書を作成し改善内容を運営に反映している。	意見箱を設置しているが投書はなく、家族の訪問があった際に状況を説明し、意見をいただくよう働きかけている。請求書送付時に近況報告と本人の写真と同封している。利用料の支払いについての要望があり、引き落とし・振込について検討中である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は1ヶ月に1回開催している職員会議にて職員の意見や提案を聞き運営に活かしている。	毎月職員会議を開催し利用者のケアについて意見交換がされている。会議に参加できない職員には連絡ノートを活用して詳細について周知を図っている。物品の買い替えや補充については意見があるとすぐに対応され、働きやすい環境整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員は、年2回職務調書を提出し、総括管理者との個人面接を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月テーマを決めて内部研修を行い、班毎に発表し職員の知識向上に努めている。外部研修はコロナウイルス感染予防のため参加していない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回開催している町内のグループホームとの意見交換会への参加で各ホームの管理者や職員がネットワークを作り、情報を共有しながらサービス向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	生活歴はもちろん、利用者との関わりから個人の不安や要望を傾聴・共感・受容し、安心した信頼関係を築けるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に家族に不安のないように十分な説明を行い、困ったことなどがあつた場合はその都度対応し説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	生活歴やアセスメント、日常生活の様子を把握し家族の要望や個人に合わせたサービスを提供できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	野菜作り、郷土料理の調理法など年長者である利用者より学びながら暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は、利用者本人の状態に合わせ、家族との絆が保てるよう共に支えていく関係を築いている。また、遠方者の面会時には同室での宿泊も要望により行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	これまでと同様に友人・知人が気軽に面会できる事を家族に説明している。また、散髪などは地元の美容師が定期的に訪問している。系列のデイサービス、有料老人ホームからの面会もある。	面会室にて家族や親戚、友人との交流ができています。家族の付き添いで美容院へ出かけたり、地元の理容師がグループホームを訪問して散髪してくれるなど馴染みの関係が継続できています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を観察し一人ひとりが孤立せず適切な関わり合いができるよう声掛けや誘導を行っている。また、ホールや食卓に自由に雑談できるスペースを確保している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ず退所となった場合でも面会を行い介護支援専門員・家族・他事業所との情報交換をし相談や支援に努めている。その結果、再度家族からの相談、利用につながるケースもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴を把握することで一人ひとりにあった対応に努めている。困難時は担当が本人の意向を聞き対応している。	入居時に家族から生活歴を聞き取りしている。趣味に関する道具は準備していただき、入居後も継続できるようにしている。また、普段の会話や表情、行動に合わせて個別に聞き取りし、新聞を取り寄せたり、日記をつけたりするなど要望に合わせて対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に担当介護支援専門員と家族から情報を得て本人に合わせた生活環境を工夫している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝・夕と記録を書き日誌・ケース記録に記載している。個人別に心身状態を把握し現状維持できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当が本人・家族の意見を取り入れ日々の状態を観察し介護計画を作成し、ケアへと結びつけられるように取り組んでいる。	6ヶ月に1回計画書を見直し、状態変更時は随時見直ししている。健康面については主治医の指示も計画書に反映させ、利用者一人ひとりの生活における役割や趣味なども実施できるように記載されており、その人らしい計画書が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	6ヶ月に1回ケアプランに沿って、モニタリングを行っている。定期的な見直しと状態悪化時は随時見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	帰宅願望のある利用者に対しては、時には職員と共に外出し気分転換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域主催の行事の見学や、ボランティアの受け入れなど地域資源を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医の受診は継続し、報告・相談・指導を頂いている。協力医院は月1回定期的に往診に来ているため医療的な助言・支援などを受けている。	入居前のかかりつけ医の受診を継続しており、他市町村への受診は家族に対応をお願いし協力がある。毎月協力医療機関の往診があり、ワクチン接種の対応もしていただいている。精神科受診時は職員が情報提供を家族へ渡すと、医療機関から直接連絡が来るなど適切な医療を受けられるよう関係作りがされている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	2週間に1回定期的に訪問看護師が来園し利用者の状態を報告・相談し、適切な受診が受けられるように支援してくれる。また、系列の看護師にも報告・相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、定期的に本人の状態確認はもちろん、病院関係者との情報交換を行い、早期退院に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けては家族やかかりつけ医、職員と方針を話し合い情報を共有している。家族の意向に沿った終末期ケアに取り込む体制にある。	医療機関の協力のもと、都度家族と確認を取りながら看取りは数件行ってきた。同法人の事業所に看護師がいるため、何かあればすぐに相談し重度化の対応を行っている。車椅子の生活や特浴の対応が必要になってくれば、対応できる施設をグループホーム側で探し、住み替えの支援も行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の業務の中で、喉つまりや骨折、急変時の対応について確認している。系列の看護師による喉つまり事故発生時の勉強会も今後も継続し定期的に行っていく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備えて全ての職員が内部研修や訓練を行っている。日中・夜間を想定した計画を作成し利用者と共に避難訓練を行っている。	毎年2回火災、地震想定で訓練を実施している。緊急連絡網、ハザードマップは事務所に貼付し周知されている。車椅子を使用している利用者は1階で生活していただきすぐに避難できるようにしている。コロナ禍前は民生委員や消防団が訓練し参加されており、有事の際は協力体制がとれるようにしてある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入浴時はなるべく同姓介助としプライバシーに配慮している。居室前の個人の表札に関しては家族に同意を得ている。少しでも気になる言葉遣いがあれば、その都度、職員同士で確認し合うようにしている。	プライバシー保護のマニュアルが整備されており、写真の同意は文書でもらっている。入浴介助はできるだけ同性で行うようにし、利用者へ声がけ時は耳元で話すなど配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の希望を尊重し、本人の意向に沿えるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の気分やペースを大切にし、希望にそえるよう散歩やドライブなどの外出を支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪業者が定期的に来園し散髪を行っている。また、なじみの美容院で散髪している利用者もいる。以前は化粧品業者が来園し、商品を購入していた利用者もいた。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の野菜や行事に沿った食事を献立に取り入れ、野菜の下処理や食事の配膳、後片付けなども利用者と職員が行っている。アレルギーや嫌いな食品に関しては、代替えで対応している。	1階に厨房があり、調理員が食事を作っている。利用者の残存機能を活用し、野菜の下ごしらえや味見、食器拭きなどできることを職員と一緒にやっている。コロナ禍の為外食は行っていないが、食べたい物があれば職員がテイクアウトで対応している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は職員がバランスを考え作成している。食事量や水分摂取量は職員が一人ひとり把握し、極端に少ない場合は記録に残し、1日の適切な摂取量が確保できるよう健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後利用者に声掛けし、個々に合わせた口腔ケアを行い清潔保持に努めている。食事時の観察により問題があれば、必要に応じて歯科受診もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄状態に合わせたトイレ誘導と排泄チェックを行い、自立に向けた支援を行っている。これにより家族のオムツ代負担軽減にも努めている。	個別の排泄チェック表を活用し、トイレ誘導したことでオムツが外れた利用者がある。また、利用者自ら排泄の訴えができるようになった方もおり、自立に向けた支援が実践されている。状態低下により、オムツ類の使用が多くなった際は都度家族に説明している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々に合わせた運動や水分を取れる環境を作り便秘予防に努めている。また、必要時は医療との連携も図っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入浴日は週2回行っている。1日を通しゆっくり入浴できるよう支援している。また、本人の希望や失禁時・畑で汗をかいた時などはその都度シャワー浴を行っている。	入浴は週2回実施しているが、希望があれば追加で入浴の対応をしている。入浴の順番は希望に合わせて誘導し、1対1の対応でゆっくり入浴できる配慮がされている。拒否する方は再度声がけしたり、一般浴での入浴が困難な方はシャワー浴での対応をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の生活習慣や状況にあわせて休息できるように支援している。また、身体状況に合わせてベットと布団を使用している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個人の薬の説明書をファイルで一覧できるように保存している。また、変更があった場合は個人記録に記載し確認している。特変時は服用について薬剤師に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食材の下ごしらえ、洗濯たたみ、食器拭き等の個人の得意分野を活かし張り合いのある日々を送れるように支援している。また、雑誌や新聞、DVD鑑賞などで気分転換に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月2回のバスハイクや個別での外出(食事・買い物・墓参り)を行っている。また、家族との外出も支援している。	コロナ禍のため定期的な外出は出来ないが、感染状況に合わせてバスハイクを実施した。ドライブスルーを利用してアイスを食べ、利用者は喜んでいる。天気の良い日は畑の野菜をみたり、駐車場の散歩を行い、グループホームの中に閉じこもらないよう出来る範囲で対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時など一人ひとりの希望に応じ好みの物を職員見守りのもと購入できるように努めている。利用者の状態に応じてお金を渡し、支払いをしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人より希望があった際は必要に応じて、電話での会話を楽しめるよう支援している。また、遠方の家族との手紙のやり取りも行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールの窓から岩木山を眺めることができ、自然を満喫できる環境である。また、玄関には季節を感じる事が出来る花や植物を装飾している。	共用空間は大きな窓から十分な採光があり明るい。窓からは山を一望でき、四季を感じられる。ホールにはテレビやソファが設置され、落ち着いてゆっくり過ごせる環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや食卓には自由に過ごせるスペースを確保し、一人ひとりが適切な関わり合いができるよう努めている。また、お気に入りの場所に個人のクッションや人形等を置いている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者は使い慣れた家具や写真を持ち込み、思い思いに過ごせるように努めている。仏壇や遺影を持参される利用者も多くみられる。	ベッドはグループホームで準備しているが、自宅で使用していた家具や家電・遺影が持ち込まれ、安心できる空間になっている。自室で、好きな編み物をしながら過ごす利用者もあり、居心地のよい空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーであり、トイレや浴室には手摺を設置している。ホールと居室は転倒・骨折予防のため室内履きは使用しない環境である。		